

第7回 川越市総合計画審議会 議事要旨

1. 開催日時 平成22年8月4日（水）午後2時15分～午後4時40分

2. 開催場所 川越市保健所 大・小会議室

3. 出席者

立原、岩崎、内田、大河内、岡田、小室、櫻井、高田、長井、鍋田、山岡、牛窪、関口、小野澤、柿田、近藤、倉嶋、伊藤、真下、關、土橋、平松の各委員

4. 会議の概要

1 開会

2 会長あいさつ

本審議会もいよいよ7回目ということで、本日は、「第4章 産業・観光」と「第5章 環境」というテーマを議題としたい。

今年の夏は大変暑い日が続いており、世界的にも異常気象や豪雨が毎日のようにニュースで伝わっているが、委員の皆様におかれても、暑い夏ではあるが、体調に気をつけて頂き、楽しい夏を過ごし、活力として頂きたい。

本日の審議についても、よろしくお願ひしたい。

3 報告

事務局から配布資料の確認と資料説明が行われ、資料に関連して次のような意見交換が行われた。

4 議事

【主な意見交換及び質疑応答】

(1) 第三次川越市総合計画後期基本計画原案について

「8 分野別計画」

➤ 第4章（産業・観光）

○前回7月26日の第6回審議会の事前質問で既に出しているのだが、「にぎわいに満ち、活力ある産業を育てるまち」について、戦略的に特筆すべき点としてどのようなことがあるのか、という質問を行い、分かりやすい回答を頂いているが、重点戦略と施策との関係性が見えてこないため、構成として施策との関係で戦略が項目ごとに見えるような形が望ましいのではないか、ということで意見として述べさせて頂く。本来は戦略に基づき、各課の連携が見えるような形で今後、計

画を立てていく必要があるのだと思われる。その上で、実施計画が3年であるので、ぜひ、H23年度からの実施計画においては、戦略に基づいて予算配分などを組み立てていくことが必要なのではないだろうか。この点について、何かお考えがあればお伺いしたい。

- ・実施計画との関係について、後期計画は5年間であるが、実施計画は向こう3年間の計画で、毎年見直しを行うことになっている。後期の基本計画が策定された段階で、実施計画の内容・章立てについても後期の基本計画に合わせて見直しを行って参りたい。例えば、重点戦略についても市民の方にどういった事業をこの3年間で進めていくのか等、できるだけ分かりやすく説明できればということで見直しを図っているところである。
- 産学公連携による技術開発の支援について、事前質問を行い、具体例を出して頂いたが、事業化の可能性のあるものについて推進を図って頂きたい。また、異業種交流会の場作りをされたらよいのではないか。
- ・回答にあるとおり、現在、人材の育成事業を行っている。このような事業が発達していき、企業や大学が持っている技術のシーズやアイデアが一緒になり、製品の開発ができるところまでを目指しているが、今のところは人材育成の段階にとどまっている。また、異業種の交流について、川越市には「小江戸会」というものがあるが、市も入って商工会議所と交流を行っている。
- 高度情報化社会・ICT社会への対応支援について、事前質問を行い、「商店街等が実施するHP作成や、電子商取引のためのソフトウェア導入など」と回答を頂いたが、これは川越市の蔵造りの街周辺などの各店舗がHPを作成し、市が支援するという事だろうか。
- ・個店での対応ではなく、商店街としてHPを作成する際の支援や商店街に設置するものに対する支援を行うということである。各々の個店が1つのHPを作成することに対する支援ということではない。
- 拠点施設について、前期計画と比べると中身はそれほど変わらず、文言だけ見ると「市民の意見を聞きながら」という部分が削除されており、その点は気になるが、文章中に「厳しい経済状況の中で」という文言が頻繁に出てくる中で、この間、拠点施設を進めようとするれば、大きな規模となり、財政的にも厳しい支出となることが想定される。前期計画と後期計画の間で見直しを図る必要性等々について何か検討される部分はあったのだろうか。というのも、拠点の整備の中に、「にぎわいの創出を図る」という部分があり、非常に抽象的な記述となっているため、厳しい経済状況の中で、そのように抽象的な概念のまま、果たして拠点施設が進められて大丈夫なのか、という懸念があった。拠点施設を進めていくに当たり、経済状況・財政状況について最悪な場合を想定した計画を立てているのか。その点についてお聞かせ願いたい。
- ・ただいまの質問について、県との共同事業という形で、本事業を進めさせて頂いており、市にかかわる部分について、大きな見直しについては無く、計画どおり

進めていくということで、ここまで来た。にぎわいの考え方について、ご指摘のとおり、抽象的な表現で、何を以てにぎわいとするのか、基本構想を策定する中で議論が出たところである。県の公共施設、市の公共施設、民間の施設の3つが上手く連携してにぎわいを定常的に創り出していきたいという考え方である。また、最悪の経済状況を想定しているか、ということであるが、昨年のリーマンショック等の影響で、本事業においてもPFIで事業実施を行う予定であったが、経済情勢によって、大手ゼネコンやディベロッパーが先の見えない中で、事業に対してちゅうちょしたということもあった。リーマンショックに関しては、なかなかそこまで予測できていなかったということがある。

- 西口の地域振興ふれあい拠点施設について、事前に質問を出させて頂いたが、私が会議室について飲食可か尋ねたのは、質問の主旨としては会議室で食事ができるようにというという意味で聞いていて、バーカウンターや喫茶室の有無を聞いたわけではないので、その点について、もう一度お尋ねしたい。また、会議室は6タイプと記載されているが、収容人数は何名くらいなのか、壁を取り払って広く使えるようになってきているのかも併せてお尋ねしたい。西口のにぎわいについて、現状は学習塾が多く、拠点施設を造るに当たり、もう少しイメージやコンセプトをお話頂けると有難い。特に地域に住まわれている方にとっても、必要な情報なのではないだろうか。そして、「雇用の促進と労働環境の改善について」で、財政難という話を伺っているが、雇用の促進と矛盾していることを川越市は行っているのではないだろうか。民間委託によって正規の職員を減らして、非正規の職員を増やしている。これは、雇用の安定という内容と矛盾するのではないか。雇用の確保、安定というところで、行政としていかがお考えなのか、お聞かせ願いたい。
- ・西口の問題について、聞いている範囲では、以前の計画と2転3転している部分もあり、別の機会での説明とし、西口についてはペンディングとさせて頂きたい。
- ・新卒の学卒者の雇用情勢が大変厳しいということは色々な報道等により、認識をしているところである。それに当たり、緊急地域経済対策室のほうで、若者も含め、中高年齢者の方々の雇用が少しでも促進されるような意味も込めて、様々な施策を進めている。例えば、若者に関しては、就職浪人を出さないために、高校や大学等と連携し、教職担当者と意見交換会を開催したり、若者向けの就職面接会などを実施したりしている。その他、新たな技能や資格取得のための講座の開催、就職活動のためのセミナー、キャリアカウンセリングというものも進めている。また、昨年8月より緊急地域経済対策室に就労相談ということで、仕事相談員を配置させて頂き、就労に伴う様々な御相談に現在、対応させて頂いている。
- 雇用の関係について、ペンディングならそれでよいが、今回は担当者がいないので、次回お答え頂くという理解でよいのか。
- ・市職員の雇用の関係については政策財政部と総務部の両者が絡んでいるので、両方の見解をもって後ほどペーパーでお答えさせて頂きたい。基本的には、国のほ

うから公務員の定数がかかなり厳しく制限されているので、その関係で正規職員を雇用できる範囲が決まっている。

- 追加であるが、臨時職員の待遇改善の面についても是非、併せて回答して頂きたい。
- 雇用の促進と労働環境の改善について、事前質問をさせて頂いたが、未来ある若者に希望を失くさせないためにも全力で取り組むことが大切であり、リタイアした経験者を生かし、彼らを動員して働きかければよいのではないかと。
- 農業の振興について、農業の所得拡大を図るのは大変に難しい。後継者育成が非常に課題となっており、そういった面にも目を向けて農業の拡大を図って頂きたい。また、現在、市民農園や県のほうからも農業の体験学習ということで出ているが、地域に貢献した土地については固定資産を軽減する施策などは考えられないだろうか。そして、農業集落排水では、結果的に分かっていることを先に投資しないで、言われた後にやるという後追いの施策になっている。農業という枠の中ではなく、全体を通した中で問題解決を図って頂きたいと思う。前向きに行政のほうの指導として農家の方たちと一緒に考えて頂きたい。
- 市民農園の関係について、市民農園整備促進法というものがあるが、法律のハードルが高く、法律を利用することが非常に難しい。農業の活性化を考えるのであれば、市として市民農園整備促進法のハードルを緩くできる方策は考えられないのか。また、商業の振興について、第三次川越市総合計画施策の前期・後期対照表に関連し、平成 18 年にはまだ川越市は中心市街地の活性化協議会並びに、基本計画は確か出来ていなかったかと思うが、この年にまちづくり 3 法の改正があり、中心地をしっかりとした形で活性化し、逆に中心市街地外で規制を行っていくというのが、法律の趣旨であったかと思う。今回、施策の中で、周辺商業地の形成の「国道等の沿道」については、前期、後期共に変わらないようである。第 3 章、共通章でも話をしたが、なるべく誤解のないような文言表示をするべきではないか。市として文言として書かれている以上は、しっかりした将来ビジョンを明確に持った上で実施していかないといけないと思うのだが、この点について、後期基本計画の際はビジョン策定も含めて実施していくのかどうか確認をさせて頂きたい。
- ・市民農園整備促進法は平成 2 年度にできた法律であるが、川越市農業ふれあいセンターの北側の市民農園がこの法律に基づいた施設である。法律に基づく施設を造るには、トイレ、水道、農機具の置き場は必須の条件となる。市民農園整備促進法以外に簡単にできる利用方法としては、農地を農家の方が利用者に貸すのではなく、農園として利用してもらう方法があり、そうすることによって相続税の納税費用を免れる可能性が大きい。これを市としては現在進めており、43 区画中、今のところ 16 区画が空いており、結構人気がある。この方式であれば納税猶予の面も大丈夫なのではないかと考えている。
- ・国道等の沿道についての話であるが、H17 年に埼玉県のほうで、公益消費の動向

調査を行っている中で、買物の交通手段に関して自家用車を挙げる人が59%位あった。逆にH18年に商店街の調査を行い、駐車場や駐輪場が未整備であるという商店街が24.5%あり、国道については、商店街に来店者を受け入れるような駐車場等の整備を図って行ったほうがよいのではないかと考えている。

- 食糧安定供給の促進における川越ブランドについて、川越市はさつまいもが有名なもので、これからは、「紅赤」だけでなく、他にも多くの川越に適した品種があると思うので、そういうものを開発するためにも調査を行うなどすべきではないかと考える。
- 観光事業について、ここ最近、観光客が増えており、非常によいことではあるが、増加する観光客に対し、対応としてはどの程度吸収できる見込みがあるのか、ということについてお伺いしたい。
 - ・つばさ効果により、昨年度は約3.8%観光客が増加した。今年度の観光客に関しては、おおむね一昨年並みの観光客数となっている。川越ロケーションサービスを含めて、ハード面、ソフト面の整備を行い、交通渋滞について、パーク&バスライドも含めて広域での観光も含めて検討していきたい。
- 広域的産学公ネットワークの推進について、後期基本計画にどのような背景で加わったのか。また、この文言の中に「首都圏西部地域」とあるが、範囲はどのように出てきたのか。同文言中に「自動車」、「電気・電子」、「精密機械」という言葉が唐突に出てきたように感じるので、どういった背景があってこのような記述になったのか御教示頂きたい。
 - ・首都圏西部地域について、首都圏西部地域産業活性化協議会から出てきたものであり、エリアとしては、神奈川県厚木市辺りからさいたま市辺りまでになり、ほぼ多摩協議会と同じような区域になるが、この地域には、自動車や電気・電子、精密機械や関連産業の集積など、大学や研究機関もあり、産学公のネットワークの立ち上げということで、ものづくりや海外展開、販路の開拓などが広範囲にできればと考え、川越市もこれに加わっていることから文言に加えさせて頂いた。
- 背景は理解したが、総合計画の中に、計画的に責任を持って実行できるという段階で入っているのかが懸念されるので、その点について、記述や説明、現状や課題の中で触れるなどした上で実施したほうがよいのではないかと意見を申し上げたい。
- 新聞報道等で、川越市では、観光客1人当たり4,000円位を当観光地で消費するということがあったが、600万人の観光客とすると、240億円が恐らく川越市で消費されていくものと思われるが、川越市では観光客が消費する240億円という金額と税収という関連で試算を行っているのかどうか教えて頂きたい。また、川越市は、観光が盛んになってきてはいるが、他の都市から見ると、文化の香りが全くしないという酷評を受けているが、観光と文化政策について、どういう風にイメージされているのか。
 - ・税収について、観光と結びついてリンクという形では考えていない。ただ、つば

さ効果で、一番街商店街、菓子屋横丁等の商店街ではかなりの売上があったということを知っており、それが税収に結びついてきているという形では認識している。消費額について、H21 年度の日帰り観光客の平均が 3,826 円というアンケート結果が出ており、以前に比べて若干上がっているようである。川越市は、都内から 30 分以内で来られるという利便性もあり、日帰り観光客が 97%を占めている。文化財的なものについて、寺社が多いことも 1 つの特徴であるが、それがなかなか文化財と観光が結びついておらず、文化財の建物 1 つ 1 つに興味を持って見て頂いていないということは認識しており、今後、その点も踏まえて、文化財的なものも含めた観光ルート等も検討していきたいと考えている。

- 雇用の促進と労働環境の改善で、労働条件改善の促進があるが、特に、企業側の理解が重要になってくるかと思われるが、川越市として、どのような形で企業に対して啓発活動を行うのか、お考えがあればお聞かせ頂きたい。
 - ・具体的には、企業に直接、うんぬんということはないが、雇用者、被雇用者の両者を対象に、夜間等に社会保険労務士による相談業務を行っており、御相談を頂くなかで、色々なお話をさせて頂くという機会は設定している。
- 工業の振興について、原案 p123 の「②企業誘致のための優遇助成制度の創設などを検討します。」という文言をもっとクリアな表現にして頂きたい。事前質問 p10 で、「小江戸川越等各種切手を発売してはどうか。」という問いに「できない」という回答を頂いたが、市でできないのであれば、観光協会などの団体でできるのではないかと思うが、できないと決め付けるのではなく、できるように検討して頂きたい。また、新河岸川の舟運について、高低差の問題もあり、整備するのが難しいということであったが、昔、江戸時代には舟運が通っていたので、観光交通の足として活用すればよいのではないか。昨年、小グループでプランを立てて小江戸川越巡りを行ったのだが、たった 15 人の昼食場所を調べるのに苦労した。原案 p127 のグラフを見ると、1 時間、2 時間、3 時間、半日の観光客の滞在で 80%を占めており、できるだけ長く観光客に滞在してもらえるようにするために、お昼の場所の確保や観光の足としてバスの共通券を発行すればよいのではないだろうか。
 - ・工業の関係で優遇助成制度について、前期に、第二産業団地を県の企業局と一緒に立ち上げた際に、企業を誘致するのだから優遇措置を考えないのか、という議論があったが、ある程度 PR していく中で、かなり需要があり結局は抽選となり、優遇助成制度を創設する以前に完売となった。川越市は立地がよいのか、工場の空き地ができてはすぐに埋まり、今のところ、それほど優遇助成制度の必要性を感じていなかったが、そうは言っても、これからはある程度検討していかなければならないと考えている。

➤ 第 5 章（環境）

- 川越資源化センターの投資総額について事前質問 p12 でお尋ねしているが、回答

には「～10年後の平成31年度に投資した経費を回収できるものと分析しております。」とあるが、192億6千6百万円を10年で回収できると受け止めてよいのか。

- ・今の質問について、10年後には投資した192億6千6百万円が回収できるということを示している。試算については外部委託をした場合と比較し、10年をかければ、投資した192億6千6百万円の金額が回収できるということである。
- 作業効率化による人件費削減額について、民間的な経営感覚からすると248億円を投資すれば何名も合理化できると思うのだが、2名は少ない感じがする。
- ・作業効率の関係であるが、実際に自動化等の取り入れによって、人数の削減はできていると思うが、その他の部分で自動化を取り入れた後の合理化という意味で、運転管理の調整や工夫を行うと2人の削減ができたということで回答に記載させて頂いた。
- 先々週に、川越市資源化センターに視察に行ってきたのだが、資源化センターの設計は専門家が行ったのか。
- ・設計は色々と複合的な施設が建設されているが、そのうちメインとなる熱回収施設とリサイクル施設については市がおおむねの基本設計を行い、それ以外は性能発注という形で請け負った事業者が設計を行い、建設している。その他に、環境プラザについては、民間の設計会社に依頼し、設計を行っている。
- ゴミの焼却の回収を行うプラットホームは完全密閉されており、今の季節では、中の温度が50℃位になっており、悪臭が立ち込め、ガラス関係のほうも騒音が激しく、そこで作業を行っている人にとっては劣悪な環境であり、施設設計として失敗だったのではないか。そういった面についても、十分に検討されるとよいのではないかと思われる。
- 原案 p131、「4 緑の基本計画の推進」で、「本市の緑をよりよいものにするため～」とあるが、よりよいものとはどういうことなのか。また、原案 p133、「2 環境学習の推進」で、「環境に対する市民意識の向上を図るため、～環境学習事業の充実を図ります。」とあるが、ゴミ0（ゼロ）運動が年に2回あるが、年1回程度、川越市の児童生徒全員や大人も参加して、周辺の地域の掃除を行ったほうがよいと思う。身をもって体験することによって、ポイ捨てなどが減るのではないだろうか。その点についても、環境学習の授業の充実の中に入れて頂ければと考えている。
- ・緑の基本計画における「よりよい」とは、ただ単に林や花を増やせばよいということではなく、市民の森など、市民の憩いの場になるような、市民が癒されるような緑を増やしていこうという意味も含めて「よりよい緑」と表現した。環境学習については、温暖化や環境の全般的な取組を市民の方に行って頂くことで、環境に対する意識を高めるという施策を展開している。ゴミの件についても、できるだけ地域の方に参加して頂き、多くの方に環境についての意識を高めてもらうという観点から、積極的に推進しているところである。

- 地球温暖化対策の推進について、新たに市域における温室効果ガス排出量を指標として設定されたことは、評価できるものと思われる。今回、市としても色々な施策を展開されているが、一つは家庭で、私達一人一人が気をつけてCO₂削減にかかわる部分であり、もう一方は、事業者由来のものではないかと思う。川越市は幸い、電力会社や鉄鋼会社などとりわけ大きな事業所は無いが、事業者由来のものを行うとすれば、協力を願わなければならない、この先、長いスパンで見ると、事業所に協力して頂く分野が増えると思われるので、丁寧に事業所を回って引き続き進めて頂きたい。また、新エネルギーについて、市として「本市の特性に応じて普及を促進します。」とあるが、これについては、様々な新エネルギーを研究されているが、それを一つ一つ、市民に見えるような形で情報の提示を行って頂きたい。更に、生活環境の保全で「騒音、振動、悪臭対策」という部分があるが、これに対して、市としてどれくらいまでのことが対応できるのか教えて頂きたい。
- ・騒音、振動については法律や条例があるが、基本的な考え方として、ある一定の施設があった場合に、そういった物は、騒音、振動の影響があるだろうということで、その施設を所有する事業所については、規制の対象になり、規制基準が出てくる。ある工場から振動があり、そこに特定施設が無い場合には協力依頼という形で、事業所と市民の間に入って両者の仲介を行い、行政指導をさせて頂いている。悪臭については基準があり、この基準が守られるかどうかということが1つの判断になるかと思われる。騒音、振動、悪臭については、個人的な感覚によるものなので、なかなか解決が難しい場合が多いというのが現状である。
- 原案 p141 の「2 緑の創出」に関して、「花いっぱい運動」を以前にも話したことがあるが、所沢市や入間市では同様の活動を積極的に推進しているようである。川越市では、聞いたところ、予算が170万円ということであった。市役所はいつも花が飾られており、大変気持ちよく感じられる。ぜひ、花をたくさん増やして頂きたいものである。
- 大気環境の保全について、原案 p143、「アイドリング・ストップの実施を促すとともに、」とあるが、具体的にはどのような方法で促進をしようとしているのか。例えば、都内に行くときバスに乗った際に必ず信号でエンジンを切るように徹底していた。川越市では、そういった体験をした記憶がないのだが、本市でもそのようなことを実践されているのか。また、同ページの【用語解説】の所で、本文の「現状と課題」との関係で、アスベストの危険性と健康面に関する記述が無いが、現在の問題点を指摘することにつながらないのではないか。用語解説について、アスベストの危険性も含めた記述をお願いしたい。その点について、どのようにお考えかお聞かせ頂きたい。
- ・アイドリング・ストップの推進の仕方に関して、広報による一般市民への周知や、埼玉県条例の中で規定されているのだが、一定規模以上の駐車場について、看板を付けるといった規定があるので、逐次、進めて啓発を図る。今のところ、バ

- スやタクシーについては、アイドリング・ストップの積極的な働きかけを行っていないが、自分が乗った札の辻付近を走っているバスについては、アイドリング・ストップを行っていることを確認している。また、アスベストの件について、原案では、危険性や健康被害について記述がないので検討させて頂きたい。
- 緑の創出について、公共施設や道路等の緑化を推進する、とあるが、具体的に緑化を実施している公共施設について確認させて頂きたい。
- ・公共部分の緑化の推進について、緑の募金や、個人的な募金活動があり、そういった物を学校施設や保育園といった公共施設に投じて緑化を推進している。
- 前期の実実施計画の中でも、緑化事業について、生垣や屋上、壁面緑化の補助などがあったが、現在、全国的に緑のカーテン事業が進んでいるが、川越市の壁面緑化は、緑のカーテン事業とは別物なのか。
- ・緑のカーテンについては、主に公共施設の南側の陽が当たる部分にゴーヤやヘチマを植栽し、陽を遮断して夏の空調といった部分に成果を上げているということである。壁面緑化については、いわゆるヒートアイランド防止の観点から、市内では市役所のすぐ前の川越小学校の大きな壁面に、壁面緑化という形で事業を展開している。
- その関係で、公共施設の中でも学校施設に関しては、あまり手を付けていないような気がするのだが、学校施設については限定して緑のカーテンであるとか、そういった事業形態を取ろうという考えはないのか。
- ・主に学校や保育園などを中心に展開している。また市民の方に対しても、広報やホームページ等で、緑化による効果などを紹介し、できるだけ推進して頂けるようにPRしている。
- 今、学校を中心に行っていると回答されたが、どれ位実施しているのか。学校を見ても、あまり実施しているような感じがしないのだが。
- ・H21年度の実績では、緑のカーテンについては、保育園、本庁舎、公民館等で27箇所実施している。
- 先ほど、学校のことをお尋ねしたのだが、27箇所だと恐らく学校は55校位あるので、全然足りていないような気がするが、もう少し、力を入れて行って頂くことを要望したい。
- 環境の教育について、強烈なインパクトで記憶に残っているのだが、昭和39年頃、川越市で光化学スモッグによる被害が発生し、子どもがバタバタと倒れた事例があった。後で記事を読んで知ったのだが、これが日本で最初の光化学スモッグによる被害であった。これを事例として取り上げれば環境を考える上で意義があるのではないだろうか。市のお考えをお伺いしたい。
- ・小さい頃から環境に関して興味を持って頂くことは非常に大切なことであると考えている。本市でも、出前講座を実施しており、学校に出向いてゴミの問題や温暖化の問題を授業の一環でお話させて頂いている機会が多々ある。環境のポスターを作成して頂いたり、環境に関するテープやDVDも無料で貸し出している。委

員の御指摘のとおり、非常に重要なことと考えているので、今後、推進して参りたい。

- ぜひ、事例として取り上げて頂きたい。これは、決して川越市の環境が悪かったというわけではなく、東京から飛んできたスモッグによる被害だったという説明もあったので、日本で最初の光化学スモッグ被害の事例として子供たちにも分かりやすく、川越市民にとってもインパクトがあると思うので利用して頂きたい。
- 資料についてのお願ひであるが、原案 p130、「計画的な環境事業の推進」の記述を見ると、『『市民の環境に対する満足度』の目標値を達成できるほどの成果には結びついていない～』、「市民等の意見を反映した効果的な進行管理を行い、」とあるが、進行管理あるいはチェックの仕方について、現状、どのような認識の状況にあるのかが分かるような資料を次回、準備して頂きたい。
- 廃棄物の適正処理の「4 不法投棄対策の徹底」の②に「ポイ捨てや不法投棄の禁止について啓発を行うとともに、」とあるが、具体的にどういうことをされるのか分からないので、御教示頂きたい。
- ・具体的には、看板の設置を行っている。自治会や団体に、行政から配布している。昨今、タバコのポイ捨てなどのマナーの問題があるが、ステッカーなどをはったり、道路の表面にタバコ禁止エリアであることを示すなど、表示物によって目に見えるような施策を行っている。

(2) その他

特段無し。

(3) 今後の日程

次回の会議は、8月23日(月)14:30～川越市役所7AB会議室を予定している。進行具合にもよるが、第6章とまとめの部分について審議を行わせて頂きたい。

5 閉会